

空き家相談会（案）

■概 要

空き家を所有・管理する方、およびその可能性がある方を対象とし、空き家に係る様々な悩み（相続登記、売却・賃貸、維持管理、改築・解体など）について、各分野の専門家に無料相談できる相談会を開催。

冒頭で、空き家問題および対策等に関する30分程度の簡単なセミナーを実施。その後に個別相談を実施。セミナーは自由参加、個別相談は事前予約制とする（予約なしでも枠に空きがあれば当日参加も可能）。

- 対象者 空き家を所有・管理している方、所有・管理する可能性がある方等
※所有していない空き家からの影響や、空き家に関する法的な係争の相談については、事前予約受付時に市で対応。

- 日 時 11月25日（土） 13：30 受付開始
14：00～14：30 セミナー
14：45～16：45 個別相談
※個別相談時間割（1組30分間 5ブースで実施）
①14：45～15：15 ②15：15～15：45
③15：45～16：15 ④16：15～16：45

- 場 所 市役所1階 市民プラザホール

- 申込方法 電話申込にて事前予約。定員は20組。予約なしでも、当日の枠に空きがあれば相談可能。※相談の概要を申込時に確認。

- 申込窓口 環境政策課生活環境係

- 周知方法 ・11月24日（金）に東久留米駅（西口、旧北口）にてチラシ配布
・東久留米駅、イトーヨーカドーでのポスター掲出
・市内の自治会宛てにチラシ送付
・市民プラザ、地域センター、わくわく健康プラザ、生涯学習センターへのチラシ配架、ポスター掲出
・市役所屋外広場 立て看板を11月13日（月）より設置
・広報11月15日号および市ホームページへ掲載

- 参加団体
・公益社団法人全日本不動産協会 東京都本部多摩北支部
・公益社団法人 東京都宅地建物取引業協会 第11ブロック・北多摩支部
・東京司法書士会 田無支部
・東久留米市商工会